

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月10日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 岸 本 勝 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月26日から 令和 8年 3月 5日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 3月12日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 4月 2日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,040,000 6,432,000	一括	1,608,000	67,425	7,416
1	3,770,000				
2	4,270,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 |
| | 地 番 | 2 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 1. 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 2 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 2 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 3. 7 4 平方メートル
2 階 4 0. 3 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月 3日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 岸 本 勝 也

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 |
| | 地 番 | 2番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 301.26平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 2番地2 |
| | 家屋 番号 | 2番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.74平方メートル
2階 40.38平方メートル |



令和7年(ケ)第30037号
令和 7年10月15日受理
令和 7年12月 1 日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部
執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 |
| | 地 番 | 2番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 301.26平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 2番地2 |
| | 家屋 番号 | 2番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.74平方メートル
2階 40.38平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	兵庫県川辺郡猪名川町伏見台二丁目2番地2		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 物件1土地について

南西側、北西側、南東側で道路に接している。

南西側道路は西方へ向けた下り傾斜となっている。同道路とは擁壁で区画されており、同道路から出入りしていない。擁壁は、同道路路面より約1メートルから4.5メートル程度の高さである。

北西側道路とは擁壁で区画されており、同道路から出入りしていない。擁壁は同道路路面より約4～4.5メートル程度の高さである。

南東側道路は南方へ向けた緩やかな下り傾斜となっている。物件1の北側の駐車スペースとはほぼ等高であるが、物件1の南東端は同道路路面より約1メートル程度高くなっている。

北側の駐車スペースのコンクリートに亀裂があった。

南西側、南東側には松等の中木が植栽されており、その一部の枝が道路側に越境している。

南西側、南東側には庭石が複数存在している。

南西側の庭には建設廃材等が残置されている。

各端にコンクリート杭があり、概測したところ、地積測量図と概ね符合するものと思われる。

2 物件2建物について

外観調査時に差し置いた照会書入り封筒は、立入調査時そのままの状態に残置されていた。

室内に所有者あての郵便物があつた。

室内は、荷物の一部が片づけられており、住んでいる様子はなかった。

2階北西側の部屋にキッチンが設置されていた。

2階北西側ダイニングキッチン、2階南東側洋室について、内壁の一部を撤去して1階の屋根裏スペースを利用したリフォームがなされている。

上記リフォーム及び2階南西側洋室のリフォーム（主に内壁）等には、施工未完了で放置されていると思われる部分もある。

玄関付近のコンクリート造の塀に亀裂があつた。

インターフォン、郵便受けが二つあり、2階にキッチンが増設されており、二世帯で居住していた時期があつたように見受けられた。

北東側に、外壁を利用した物置が造作されていた。施工状況から、増築とまでは言えず、簡易工作物と判断した。

フローリング、内壁クロス等に汚損箇所があつたほか、リフォーム施工未完了、長期不在の様子であり、保守状態は芳しいものではなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

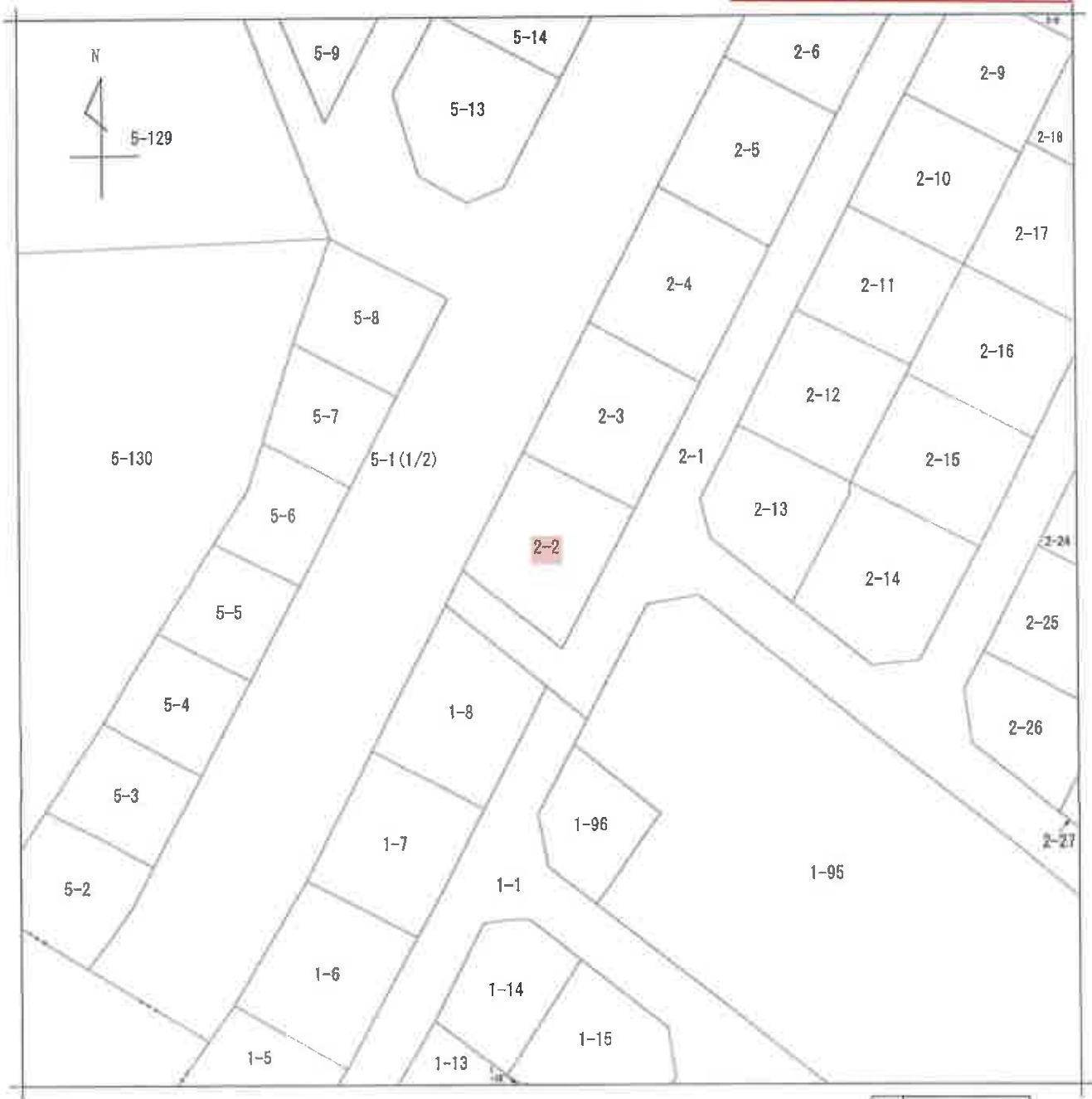
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A(所有者)	所有者Aからの回答書要旨は次のとおり 本件物件には、誰も住んでいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年10月16日（木） 13：20－13：30	物件所在地	所在確認、写真撮影
R7年10月23日（木） 11：50－12：10	神戸地方法務局伊丹支局	登記事項証明書、公図等調査
R7年10月23日（木） 14：20－14：35	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き（返信用郵券110円添付）
R7年10月28日（火） 14：00	当庁	所有者Aに対し照会書送付（郵券110円使用、返信用郵券110円添付）
R7年10月30日（木） 9：50－10：45	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ー		
年 月 日（ ） ： ー ー		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年10月30日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
伏見台2丁目

請求部分	所 在				川辺郡猪名川町伏見台二丁目		地 番	2番2		
出 縮	力 尺	縮尺不明	精 度 分	座標系 番号又は 記号	分 類	地図に準ずる図面			種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月23日
神戸地方法務局伊丹支局
登記官

請求番号：14-1
(1/1)

(6 枚目)

公印

表用

登記年月日 昭和54年2月21日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年10月23日 神戸地方方法務局伊丹支局 登記官

(2 枚目)

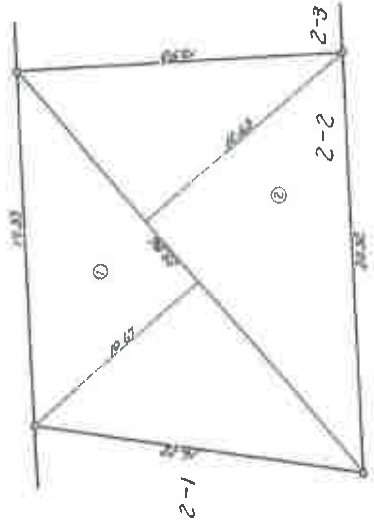
前 2 後 2-1 新 2-2

地 積 測 量 図 54.2.21

地 番 2-2

土地の所在 兵庫県川辺郡猪名川町伏見台二丁目

- 1. 25.86 x 10.67 = 275.8662
- 2. 25.86 x 12.63 = 326.8118
- 計 602.6780
- 1/2 301.3390



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

凡 例			
○	コンクリート(圧延)		
●	金 属		
■	木 材		
○			
○			

1/250

申請人

54 1 27 年 月 日 (昭和)

730375

作製者

(2/2)

請求番号 14-2

登記年月日：昭和55年7月24日

これは図面に記載されている内容を示明した書面である。
令和7年10月23日 神戸地方裁判所伊丹支部

(8 枚目)

登記簿

建物図面

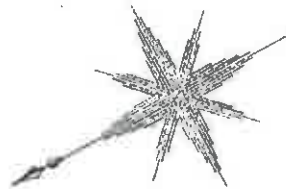
35.7.24

家屋番号

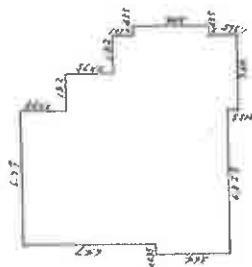
2-2

各階平面図

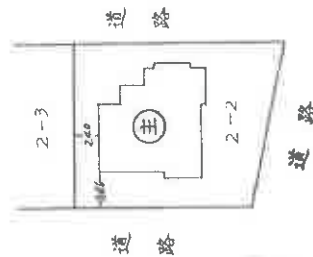
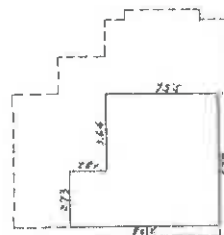
建物の所在
川辺郡猪名川町伏見台2丁目2番地2



1 階



2 階



1

10

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮尺 1/500

808021

申請人

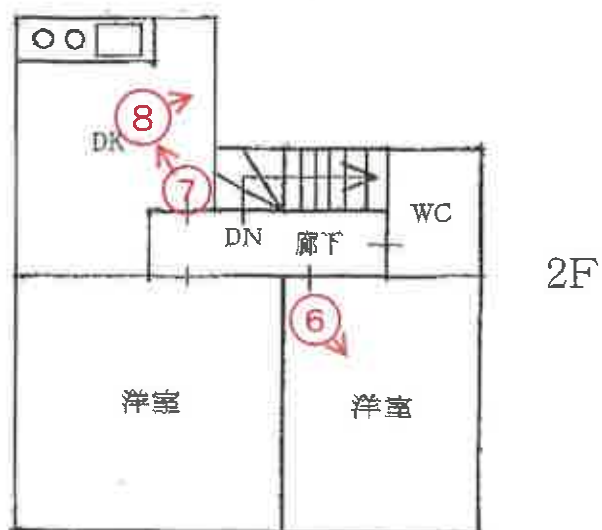
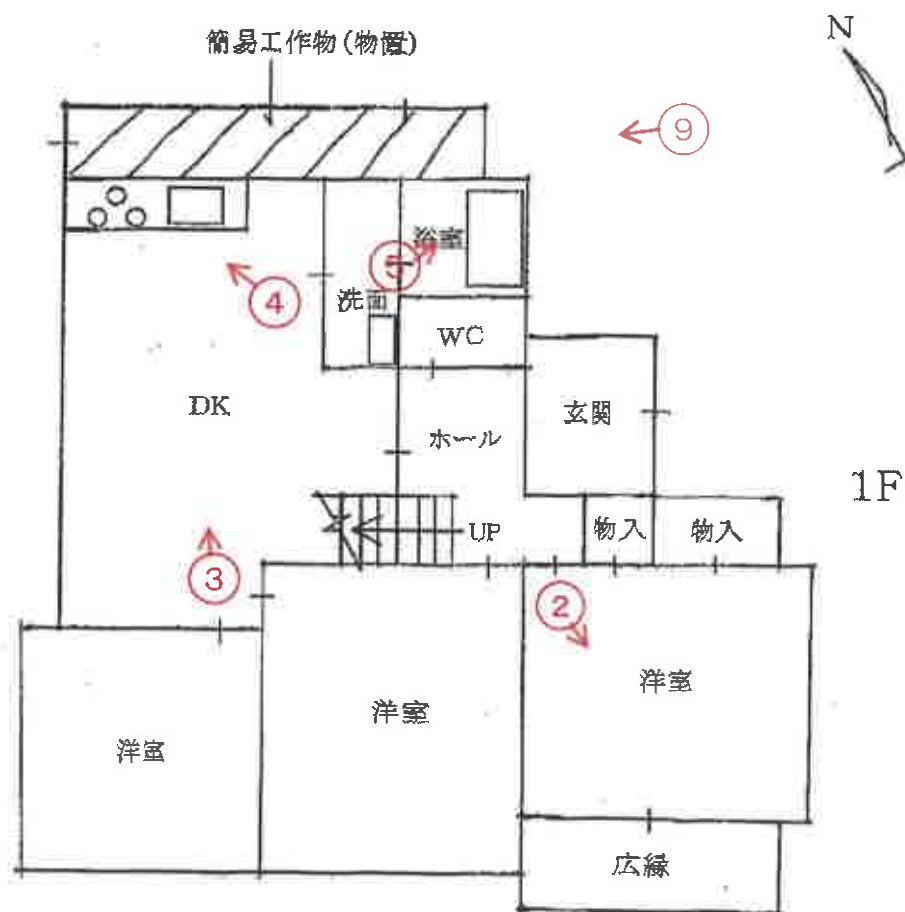
縮尺 1/250

55.7.23
(昭和) 年 月 日(作製)

作製者

←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

建物間取図



令和7年(ㄥ)第30037号

①



②





③



④



⑤



⑥



7



8



簡易工作物
(物置)

9



10

令和 7 年 (ケ) 第 30037 号
令和 7 年 10 月 30 日 現 地 調 査
令和 7 年 11 月 18 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

澤 田 良 一

第1 評価額

一括価格	
金8,040,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金3,770,000円
物件2(建物)	金4,270,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	能勢電鉄線 日生中央駅の北東方 約1km (道路距離) (附属資料所在図参照)	
付 近 の 状 況	大規模住宅団地「阪急日生ニュータウン」の中心部付近よりやや西寄りに所在する。付近は中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 80 % 防火指定なし 地区計画・宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	・ 登記数量 301.26 m²の ほぼ台形地 ・ 南東側間口約20.5m、奥行約16.2m	
接面道路の状況	南東側 約6.3m町道 北西側 約16m町道 南西側 約4m町道 (建築基準法上の道路ではない)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 南東側道路より約0～1m高位、北西側道路より約4～4.5m高位、南西側道路より約1～4.5mにあり、北西及び南西端付近には間知石積擁壁(当該擁壁の安全性等についての詳細は不明。)が設置されている。 ・ 南東・南西側には松等の中木が植栽されており、その一部の枝が道路側に越境している。 ・ 南東・南西側には庭石が複数個存し、また、南西側の庭には建設廃材等が残置されている。 ・ 駐車場部分のコンクリートに亀裂箇所が現認できた。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和55年2月27日 新築 経過年数 46 年程度 経済的残存耐用年数 経済的耐用年数を満了している
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 各階にキッチンが存する二世帯仕様
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・室内では、フローリング及び内壁クロス等の汚損箇所が視認できた。 ・2階の北西側及び南東側の部屋では、内壁の一部を撤去して1階の屋根裏スペースを利用したリフォームがなされている。 ・上記リフォーム部分及び2階の南西側の洋室のリフォーム部分（主に内壁）等には施工未完了で放置されていると思われる部分も存する。 ・玄関付近のコンクリート造の塀に亀裂箇所が視認できた。 ・物件2建物の北東端に外壁を利用した工作物（物置）が設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	52,200	0.76	301.26	0.90	10,760,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（猪名川-1）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $64,000 \times 102/100 \times 100/100 \times 100/125 \div 52,200$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/104 \times 100/120 \times 100/100 \div 100/125$

イ 個別格差： 接道優る・形状やや劣る・地勢劣る・庭石等の存在等 (0.76)

ウ 地 積： 登記記載数量

エ 建付減価： 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	134.12	0.03	720,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(3%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	10,760,000	0.50	法定地上権	5,380,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,760,000	-5,380,000		1.00	0.70	3,770,000
2	720,000	+5,380,000	1.00	1.00	0.70	4,270,000
一 括 価 格 (合 計)						8,040,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (猪名川-1)

所 在 : 川辺郡猪名川町伏見台1丁目2番42

価 格 : 64,000円/㎡

位 置 : 能勢電鉄線「日生中央」駅より道路距離620m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 209㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北東側幅員6.2m町道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率80%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 11,675,933円

物件2 : 2,216,064円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の所在図

2 公図写

3 地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 建物間取図

6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 |
| | 地 番 | 2番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 301.26平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川辺郡猪名川町伏見台二丁目 2番地2 |
| | 家屋 番号 | 2番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.74平方メートル
2階 40.38平方メートル |

対象不動産・公示地等の所在図

対象不動産

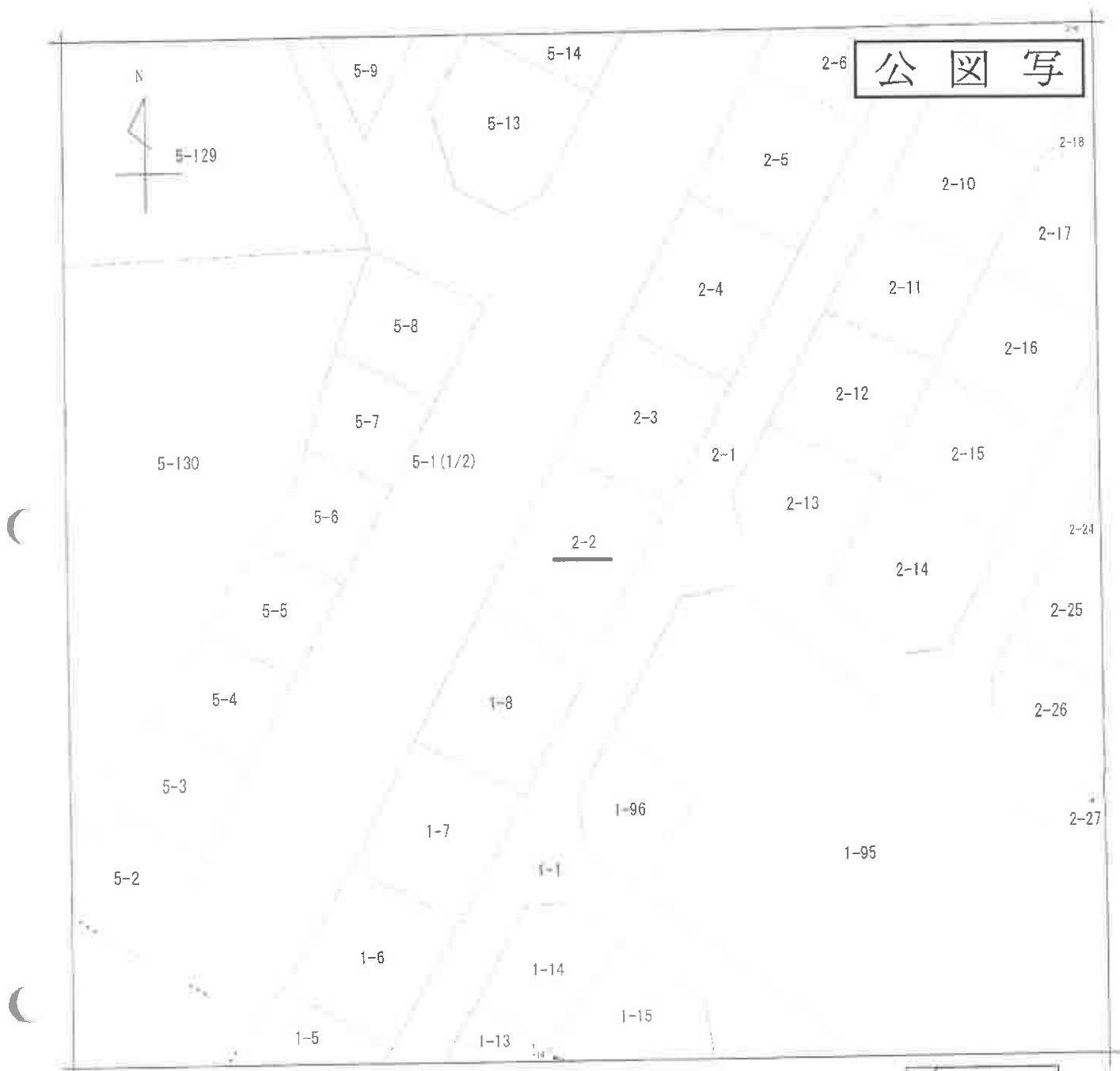
公示地

最寄駅

川西市白地図

縮尺:10,000分の1





公図写

地番区域見出し
伏見台2丁目

地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	川辺郡猪名川町伏見台二丁目				地番	2番2			
出力縮	縮尺不明	精度区	座標系又は番号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年				補正年月日(要図)				補正事項		

前 2 後 2-1 新 2-2

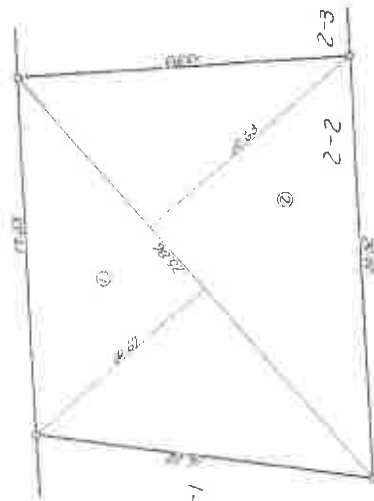
地積測量 54.2.21

兵庫県川辺郡猪名川町伏見台二丁目

土地の所在

番 2-2

25.80 x 10.67 = 275.9262
25.80 x 12.03 = 310.3740
計 622.5380
12 301.2690



2-1

凡 例

-O-	コンクリート(石)壁
-○-	金 風 鉄 柱
-●-	木

作製者

54.1.27 年 月 日(作製)

申請人

縮尺 1/250

A3をA4に縮小

55. 7. 24

2 - 2

55.17.24

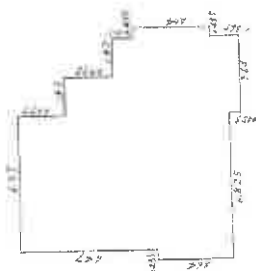
各階平面圖

家塵卷

2 — 2

川辺郡猪名川町見台之丁目ニ番地ニ

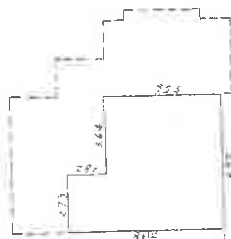
1階



1階床面積

6.37	x	6.47	=	41.2139
6.825	x	3.64	=	24.8436
1.82	x	2.275	=	4.1405
3.64	x	6.015	=	21.8966
0.455	x	3.64	=	1.6562
			m^2	43.7482

2階



2 階 床面積

$$= 20.1474$$

A3をA4に縮小

808021

作製者

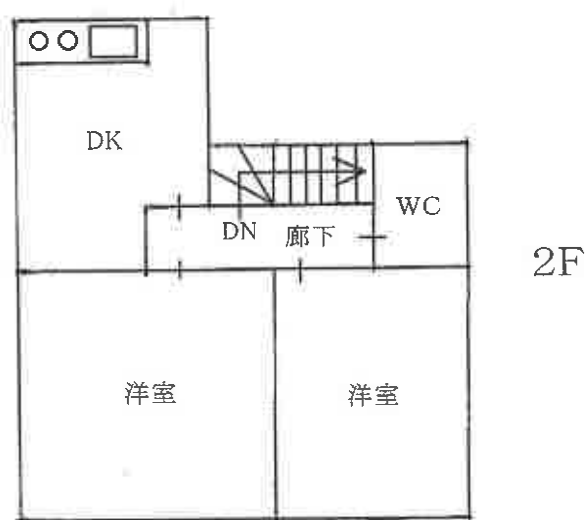
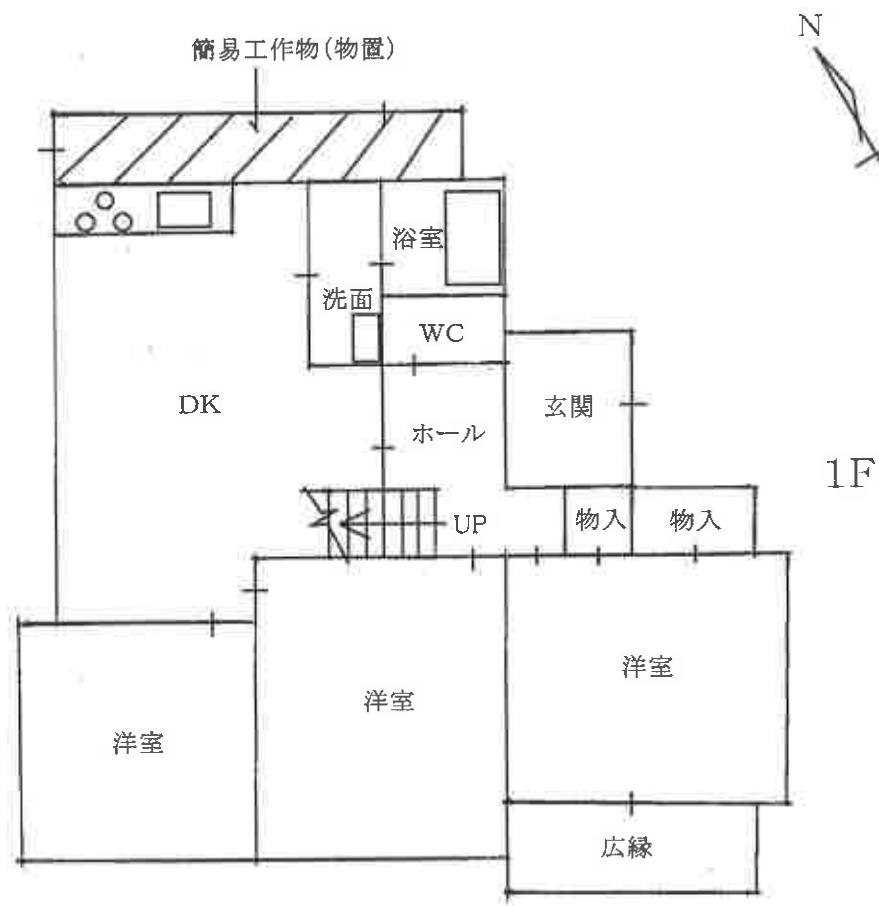
55.7.23
(昭和 年 月)

（海の日）

兵庫
申請人

15

建物間取図



令和7年(ケ)第30037号

現況写真

写真1



写真2

